



鶴川女子短期大学

令和元年度 冬季「東京都保育士等キャリアアップ研修」募集要項

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知「保育士等キャリアアップ研修の実施について」（平成 29 年 4 月 1 日付雇児保発 0401 第 1 号）に基づき、鶴川女子短期大学では東京都の指定を受け、当研修を下記の要領で実施いたします。

1. 開講日（全研修分野同じ）

令和元年 12 月 21 日(土)・令和 2 年 1 月 11 日(土)、1 月 18 日(土)、1 月 25 日(土)、2 月 1 日(土)

※各分野、1 日 3 時間×5 日間の計 15 時間の受講が修了要件となります

2. 研修内容、時間、定員

分野	時間（全日程同じ）	研修時間(15 時間)	定員
① 幼児教育	9:00～10:30、 10:40～12:10	1 日 3 時間×5 日間	45 名
② 保健衛生・安全対策	9:00～10:30、 10:40～12:10	1 日 3 時間×5 日間	45 名
③ 障害児保育	13:00～14:30、 14:40～16:10	1 日 3 時間×5 日間	45 名
④ マネジメント	13:00～14:30、 14:40～16:10	1 日 3 時間×5 日間	45 名

※2 研修受講の場合、午前と午後の 1 研修ずつご選択ください。（例：幼児教育・障害児保育など）

3. 研修対象者

〔1〕で受講する研修の対象者で、かつ〔2〕のいずれかの施設・事業所に勤務する方が本研修の対象者です。

〔1〕①専門分野別研修（幼児教育、保健衛生・安全対策、障害児保育）

東京都に所在する保育所等（子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに東京都認証保育所）の保育現場において、それぞれの専門分野に関してリーダー的な役割を担う者（当該役割を担うことが見込まれる者を含む）。

②マネジメント研修

上記専門分野別研修対象者のうち、リーダー的な役割を担う者としての経験があり、主任保育士のもとでミドルリーダーの役割を担う者（当該役割を担うことが見込まれる者を含む）。

〔2〕①東京都内に所在する子ども・子育て支援法第 27 条第 1 項に規定する特定教育・保育施設（ただし、地方公共団体が設置するものを除く。）及び同法第 29 条第 3 項に規定する特定地域型保育事業所

- ・新制度に移行した私立幼稚園、認可保育園（公立を除く）、認定こども園（公立を除く）、地域型保育事業「小規模保育事業」「家庭的保育事業」「居宅訪問型保育事業」「事業所内保育事業」

②東京都認証保育所事業実施要綱（平成13年5月7日付12福子推第1157号）に規定する認証保育所

4. 申込期間、申込方法

申込期間：令和元年10月9日（水）～令和元年10月31日（木）

申込方法：ホームページからの受付となります。（電話による受付はできません）

※先着順で受け付けます。順次メールにて結果をお知らせいたします。

受講定員になりましたらホームページでお知らせいたします。

※原則キャンセルは不可となります。やむを得ずキャンセルをする場合、必ず事務局までご連絡をお願いいたします。

5. 研修費

受講料は無料です。（テキスト代は自己負担）

6. 研修修了証の発行

分野毎に15時間の研修が定められており、その全てを受講し、レポートにより研修の理解度の評価をした後に修了証を発行、郵送いたします。

7. 研修会場

鶴川女子短期大学（東京都町田市三輪町1135） 詳しくは本学ホームページをご参照ください。

<電車・バス利用の場合>

小田急線「鶴川駅」で下車。北口改札右側バス乗り場より

神奈中バス01系統「鶴川女子短期大学」行きに乗車（約15分）。終点にて下車、徒歩1分。

神奈中バス08系統「鶴川緑山住宅環境」に乗車（約10分）。「けやき通り」バス停下車、徒歩4分。

<タクシー利用の場合>

小田急線「鶴川駅」または「柿生駅」より 約9分

8. 受講上の注意

- ・売店等がございませんので、昼食を召し上がる場合は各自でご用意ください。

学食のご利用はできません。

- ・欠席および遅刻・早退された科目は修了と認められません。

- ・代替日による振替、補講は行いません。（天候等不測の事態を除く）

- ・キャンパス内工事のため十分な駐車場をご用意できません。公共交通機関をご利用ください。

学校法人明泉学園 鶴川女子短期大学

保育士等キャリアアップ研修 担当 矢沢 044-986-9111